

【以下の43市町村の長に送付】

(青森県) 三沢市、八戸市

(岩手県) 洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

(宮城県) 気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町

(福島県) 新地町、相馬市、南相馬市、広野町、いわき市

(茨城県) 北茨城市、高萩市、日立市、ひたちなか市、大洗町、鹿嶋市、神栖市

(千葉県) 旭市、山武市

復興大臣

平野 達男

復興の過程における男女共同参画の推進について

東日本大震災により被災された皆様に、心から深くお見舞い申し上げますとともに、東日本大震災に伴う対応について厚く御礼を申し上げます。

さて、貴市（町・村）におかれましては、それぞれに策定された震災からの復興基本方針や復興計画等に基づく施策の推進に大変なご尽力をいただいていることと存じます。

政府においては、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）においても、その「基本的考え方」に「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。」とし、復興施策に男女共同参画、特に女性の視点を反映することとしております。

こうした中、多くの被災地自治体では、復興計画の策定にあたって、外部有識者を含めた委員会等を設置していますが、被災6県の沿岸43市町村について復興庁で調べたところ、これら委員会等（復興計画を最終決定するために活用または設置された委員会等）における女性委員は、751人中84人（11.2%）、また、9市町村では女性委員のいない状況でした（別添1参照）。

復興に向けた取組は、各地方公共団体が被災状況や地域の実情等に応じて行うものでありますが、今後の復興計画のさらなる具体化の検討、復興計画の進行管理等に当たっては、出来る限り上記基本方針の趣旨を踏まえ、男女共同参画の視点を十分反映いただきますよう、一層のご配慮をお願いします。

<添付資料>

別添1. 被災地自治体における復興計画の策定状況等について

別添2. 43市町村における復興計画策定に当たっての委員会等における女性委員の状況

別添3. 39市町村が策定した復興計画における男女共同参画に関する記載について

(本件照会先)

〔 復興庁 男女共同参画班 : 03-5545-7480 〕